

目 次

【地域防災計画～都市災害対策編】

第1章	総則	301
第1節	計画の方針	301
第1	計画の目的	301
第2	計画の位置付け	301
第3	計画の構成及び内容	301
第4	災害の想定	301
第5	計画の修正	302
第6	細部計画の策定	302
第7	計画の習熟	302
第2章	海上災害対策	303
第1節	海上災害の特徴	303
第1	油等の流出	303
第2	船舶の火災・爆発	303
第3	船舶の衝突・座礁	303
第2節	市域に関する港湾区域、港湾施設等の現況	304
第1	広島港港湾区域	304
第2	港湾施設	304
第3	定期航路の就航状況	305
第3節	対象とする海上災害	305
第1	大規模な油等流出（海洋汚染）	305
第2	船舶の火災・爆発、衝突・座礁、沈没（海難事故等）	305
第3	その他の大規模な海上災害	306
第4節	災害予防計画	306
第1	大規模な油等流出事故の予防対策	306
第2	船舶火災の予防対策	307
第3	危険物積載船舶の保安対策	307
第4	船舶の安全運航の確保	307
第5節	災害応急対策	308
第1	災害対策本部の体制	308
第2	応援要請	308
第3	関係機関との情報連絡系統	308
第4	関係機関の災害応急活動	309
第5	大規模な油等流出対策	309

第6	海難事故等対策	312
第7	海上交通の安全確保	314
第3章	航空機災害対策	332
第1節	航空機災害の特徴	332
第2節	市域における飛行場施設等の現況	332
第1	ヘリポート	332
第2	緊急離着陸場	332
第3	広島ヘリポートにおける航空機の運航状況	333
第4	航空路の指定等	333
第5	異常事態時の航空機の緊急着陸	333
第3節	対象とする航空機災害	333
第1	航空機の海上への墜落（海域での事故等）	333
第2	航空機の陸上への墜落（陸域での事故等）	333
第3	航空機の空中衝突・市街地への墜落又は高層ビルへの衝突（空中での事故・多数の巻き添え者を含む密集地での事故等）	334
第4	その他の大規模な航空機災害	334
第4節	災害予防計画	334
第1	航空機の安全運航の確保	334
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	334
第3	防災訓練の実施	334
第5節	災害応急対策	334
第1	災害対策本部の体制	334
第2	応援要請	335
第3	関係機関との情報連絡系統	335
第4	関係機関の災害応急活動	335
第5	情報の収集及び広報	336
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	336
第7	航空機火災への対応	336
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	336
第9	トリアージの実施	337
第10	避難場所等の開設等	337
第4章	鉄道災害対策	339
第1節	鉄道災害の特徴	339
第2節	市域における鉄道施設等の現況	339
第3節	対象とする鉄道災害	339
第1	旅客列車等の衝突・脱線・転覆・火災	339
第2	化成品積載列車からの危険物・毒物劇物等の流出等	339
第3	その他の大規模な鉄道災害	339
第4節	災害予防計画	340

第1	鉄軌道の安全運行の確保	340
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	340
第3	防災訓練の実施	340
第5節	災害応急対策	340
第1	災害対策本部の体制	340
第2	応援要請	340
第3	関係機関との情報連絡系統	341
第4	関係機関の災害応急活動	341
第5	情報の収集及び広報	342
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	342
第7	危険物・毒物劇物等の流出への対応	342
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	342
第9	トリアージの実施	342
第10	避難場所等の開設等	343
第5章	道路災害対策	346
第1節	道路災害の特徴	346
第2節	市域における道路施設の現況	346
第3節	対象とする道路災害	346
第1	車両の多重衝突・火災	346
第2	危険物・毒物劇物等運搬車両からの流出等	346
第3	その他の大規模な道路災害	346
第4節	災害予防計画	347
第1	道路の安全運行の確保	347
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	347
第3	防災訓練の実施	347
第5節	災害応急対策	348
第1	災害対策本部の体制	348
第2	応援要請	348
第3	関係機関との情報連絡系統	348
第4	関係機関の災害応急活動	349
第5	情報の収集及び広報	349
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	349
第7	危険物・毒物劇物等の流出への対応	349
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	350
第9	トリアージの実施	350
第10	避難場所等の開設等	350
第6章	大規模火事災害対策	355
第1節	大規模火事災害の特徴	355
第2節	市域における大規模施設等の現況	355

第1	施設等の概要	355
第2	火災の発生状況	356
第3	気象の概要	356
第4	消防力の概要	356
第3節	対象とする大規模火事災害	356
第1	多数の者や要介助者が利用し、避難・消火活動に制約がある大規模施設（地下街、 ホテル、デパート、高層建築物、病院、社会福祉施設等）の爆発・火災	356
第2	市街地における大規模延焼火災	356
第3	付近住民の避難を要する化学工場等の爆発・火災	357
第4	付近住民の避難を要する大規模な林野火災	357
第5	その他の大規模な火事災害	357
第4節	災害予防計画	357
第1	火災に強い地域づくり	357
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	358
第3	防災訓練の実施	358
第5節	災害応急対策	358
第1	災害対策本部の体制	358
第2	応援要請	358
第3	関係機関との情報連絡系統	359
第4	関係機関の災害応急活動	359
第5	情報の収集及び広報	359
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	360
第7	活動上の安全管理	360
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	360
第9	トリアージの実施	360
第10	避難場所等の開設等	360
第7章	危険物等災害対策	367
第1節	危険物等災害の特徴	367
第2節	市域における危険物等施設の現況	367
第1	危険物施設の現況	367
第2	毒物劇物施設の現況	367
第3	火薬類施設の現況	368
第4	ガス類施設の現況	368
第3節	対象とする危険物等災害	369
第1	危険物等の製造・貯蔵・販売・取扱等を行う施設における危険物等の漏えい・爆発等 ..	369
第2	運搬中における危険物等の漏えい・爆発等	369
第3	その他の大規模な危険物等災害	369
第4節	災害予防計画	369
第1	危険物等の安全確保	369

第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	370
第3	防災訓練の実施	371
第5節	災害応急対策	371
第1	災害対策本部の体制	371
第2	応援要請	371
第3	関係機関との情報連絡系統	372
第4	関係機関の災害応急活動	372
第5	情報の収集及び広報	373
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	373
第7	活動上の安全管理	373
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	373
第9	トリアージの実施	374
第10	避難場所等の開設等	374
第8章	放射性物質災害対策	380
第1節	放射性物質災害の特徴	380
第2節	市域における放射性物質使用施設等の現況	380
第3節	対象とする放射性物質災害	381
第1	市域内の放射性同位元素等取扱施設（病院、研究施設等）における放射性物質の大量漏えい・火災等	381
第2	輸送中における市域内での放射性物質の漏えい・火災等	381
第3	市域外における放射性物質の大量漏えい等	381
第4節	災害予防計画	381
第1	放射性物質の安全規制	381
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	382
第3	防災訓練の実施	382
第5節	災害応急対策	382
第1	災害対策本部の体制	382
第2	応援要請	382
第3	関係機関との情報連絡系統	383
第4	関係機関の災害応急活動	383
第5	情報の収集及び広報	384
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	384
第7	活動上の安全管理	385
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	385
第9	トリアージの実施	385
第10	避難場所等の開設等	386
第11	市域外における放射性物質災害への対応	386
第9章	ライフライン災害対策	387
第1節	ライフライン災害の特徴	387

第2節	市域におけるライフライン施設等の現況	387
第1	電力施設	387
第2	水道施設	387
第3	下水道施設	388
第4	通信施設	388
第5	ガス施設	388
第3節	対象とするライフライン災害	389
第4節	災害予防計画	390
第1	ライフライン機能の確保	390
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	390
第3	防災訓練の実施	390
第5節	災害応急対策	390
第1	災害対策本部の体制	390
第2	応援要請	390
第3	関係機関との情報連絡系統	391
第4	関係機関の災害応急活動	391
第5	大規模停電対策	391
第6	大規模断水対策	392
第7	大規模情報通信途絶対策	393
第8	大規模ガス漏えい・爆発対策	393